

平成30年 4月25日

関係各位

福島大学行政政策学類長
鈴木 典夫
(公印省略)

教員公募について(依頼)

時下、ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、このたび本学類では、下記のとおり教員の公募を行うことになりました。つきましては、貴学(機関)関係者へご周知くださるとともに、適任者をご推薦くださいますようお願い申し上げます。

記

1. 採用職名 准教授又は講師
2. 人員 1名
3. 専門授業科目 「公共政策論」
4. 応募資格及び条件

下記の(1)～(5)の条件をすべて満たした者

- (1) 「公共政策論」を担当できる者
- (2) 以下の のいずれかに該当する者または両方に該当する者
大学院修士課程を修了した者(修了見込み者を含む)、またはそれと同等以上の研究業績を有すると認められる者
中央省庁、地方自治体等において行政に携わった経験を有する者
- (3) 公刊した著作・研究論文、または公刊予定の著作・研究論文を有する者
- (4) 平成30年10月1日現在40歳以下の者(なお、定年は65歳である)
年齢制限の設定は、長期勤続によるキャリア形成を図るためである(雇用対策法施行規則第1条の3第1項第3号イ)。
- (5) 採用後、福島市またはその近郊に居住できる者

5. 提出書類

- (1) 履歴書 1通
写真を添付し、連絡先(電話とメールアドレス)等を明記すること。
- (2) 研究業績リスト 1部
主要論文を1点指定すること、修士論文等を含めることができる。
- (3) 著書及び論文等 各1部
(2)の研究業績リストに掲載されているものすべて(抜刷も可)。なお、コピー各1部をさらに添付すること。また、公刊予定の原稿については掲載

- 予定の証明書、博士論文については学位取得を証明するものを添付すること。
- (4) 主要論文1編の要約 1部
(2)の研究業績リスト内の主要論文と指定したものの要約(2,000字以内 A4判)
 - (5) 今後の研究計画書 1部
2,000字以内(A4判)にまとめたもの
 - (6) 「公共政策論」「公共政策論」のシラバス(各15回分)とその教育目標 1部
6. 応募締切 平成30年6月29日(当日必着)
7. 採用予定日 平成30年10月1日
応募者の都合で平成31年4月1日採用も可能
8. 書類提出先 〒960-1296 福島市金谷川1番地 福島大学行政政策学類長
(封筒の表に「公共政策論教員応募書類在中」と朱書きし、簡易書留または特定記録郵便で送付のこと)
9. 照会先 福島大学行政政策学類 学類支援室長
電話(024)548-8253(ダイヤルイン)
10. その他
- (1) 選考の過程で面接をすることがある。その面接の際の旅費等については、自己負担とする。
 - (2) 提出書類は返却しない。

付記

この科目の担当者は、行政政策学類の地域と行政専攻・政治行政講座に所属し、同時に学類横断の教員研究組織である学系に所属することとなる(所属する学系の決定は着任後)。

採用後の主たる担当科目は、地域と行政専攻に配当される「公共政策論」「公共政策論」及び「3・4年次専門演習」である。

上記の科目の他に、学類専門領域科目(例えば2年次の「専攻入門科目」など)や自己デザイン領域科目(例えば1年次の「教養演習」など)、全学共通領域科目(例えば「政治学」)も、担当することがある。

本学では、社会人を対象とした夜間主コース(現代教養コース)が設置されており、そのコースにおいても一定の周期で担当科目が割当てられる(例えば「自治体の行政」「3・4年次専門演習」など)。

教育歴によっては、准教授職採用者は、大学院地域政策科学研究科の科目をただちに担当することがある。

福島大学の概要については、<http://www.fukushima-u.ac.jp/> を、行政政策学類の概要については、<http://www.ads.fukushima-u.ac.jp/> を参照されたい。